

介護予防・日常生活支援総合事業
第1号通所事業（元気あっぷ通所サービスA）重要事項説明書
<令和7年8月1日現在>

あなた（利用者）に対するサービスの提供の開始にあたり、当事業者があなたに説明すべき重要事項は、次のとおりです。

1. 当事業者が提供するサービスについての相談窓口

電話 0480-67-0069(8時30分～17時15分まで)

担当 デイサービスセンターひばりの里

管 理 者 橋本 竜二

主任生活相談員 大谷 顕子

生 活 相 談 員 正能 美奈子

※ ご不明な点は、なんでもおたずね下さい。

2. デイサービスセンターひばりの里の概要

(1) 提供できるサービスの種類

事業所名	デイサービスセンターひばりの里
所在地	加須市久下字高畑1625番地1
介護保険指定番号	介護予防通所介護（埼玉県 1173800499）
サービスを提供する地域	加須市

(2) 職員体制

区分	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管 理 者	実務者研修	1名	一	業務の管理及び介護業務等	1名
生活相談員	介護福祉士	2名	0名	通所介護計画の作成、相談等	2名
介護職員	介護福祉士 実務者研修 訪問介護員2級	2名 1名 0名	0名 0名 1名	介護業務	4名
機能訓練指導員	理学療法士		3名	機能訓練	3名

(3) 設備の概要

定員	3名	浴室	12m ²
食堂・機能訓練室	82m ²		一人用 多人数用

相談室	1室	送迎車	3台
静養室	3室		(車イス対応車2台)

(4) サービス提供時間等

- ・日曜日～金曜日 9時30分～16時35分

3. サービス内容

第1号通所事業（元気あっぷ通所サービスA）は、以下のサービスを行ないます。

- (1) 送迎 リフト付ワゴン車等を利用し、利用者に負担がかからないよう自宅まで送り迎えいたします。
- (2) 食事提供 栄養・消化などバランスのとれた昼食を提供いたします。
- (3) 入浴 浴室に二つの浴槽を備え、状況に応じてゆったりと入浴していただけます。
- (4) 機能訓練 日常動作の中での機能訓練を軸に、趣味を活かした活動やレクリエーション活動等を通しての心身機能の活性化を目指しています。
- (5) 生活相談 利用者・ご家族が抱えている悩みや問題等に対し、各関係機関との連携を図りながら誠意をもってご相談に応じます。

4. 料金

(1) 利用料金

【保険適用分】利用料金は1回あたりの単位です。

区分	1回あたり	
元気あっぷ 通所サービスA	・通常のサービス	377単位
	・送迎なし(減算)	40単位

・利用者の体調不良や状態の改善等により介護予防・生活支援サービス計画に定めた期日よりも利用が少なかった場合、または利用が多かった場合であっても、日割りでの減額または増額はしません。

・送迎減算

ご家族等が送迎を実施する場合など事業所において送迎を実施していない場合は片道につき20単位の減算になります。

・上記の単位数に加須市の1単位の単価10.27円を乗じた額の1割または2割をご負担して頂きます。

【保険適用外】

・昼食代 1日 500円

・おむつ・リハビリパンツ代 1枚150円、尿取りパット代 1枚50円

(緊急でデイサービスセンターひばりの里の物を使用する場合に限る)

- ・その他、必要経費が発生した場合に実費の負担があります。

(2) 健康上の理由による中止

- ① 風邪、病気等の際は、サービスの提供をお断りすることがあります。
- ② 当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合は、サービスの全部または一部の提供を中止することがあります。その場合、ご家族に連絡のうえ対応します。

(3) 料金の支払い方法

毎月、10日までに前月分の請求をいたしますので、その月の末日までにお支払いください。お支払いいただきますと、領収証を発行します。お支払いは口座振替又は銀行振込にてお願いいいたします。

※口座振替の場合は別途、銀行指定の口座振替依頼書にご記入をしていただきます。

振替日は、毎月27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）といたします。

5. サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

まずは、お電話等でお申し込みください。担当者がご相談を承ります。契約を締結した後、サービスを開始します。

(2) サービスの終了

①利用者の都合でサービス利用契約を終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までに、文書でお申し出ください。

②当施設の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合、終了1か月前までに文書で通知いたします。

③自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・利用者が介護保険施設に入所した場合
- ・利用者の要介護または要支援認定区分が非該当(要介護、自立)と認定された場合
　なお、変更後の利用についてはご相談ください。
- ・利用者がお亡くなりになった場合

6. 緊急時の対応

(1) 利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合ご家族に連絡のうえ対応します。また、必要に応じて、速やかに医師または歯科医師に連絡を取る等必要な措置を講じます。

(2) 利用中に事故が発生した場合、ご家族に連絡をするとともに必要な措置を講じます。

緊急連絡先	氏名(続柄)	(電話)
	住所	
主治医	医療機関名	(電話)
	医師名	

7. サービス内容に関する苦情・相談

(1) 当施設における苦情の受付

管 理 者 橋本 竜二

主任生活相談員 大谷 顕子

(2) 行政機関、その他苦情受付機関 (電話番号)

- ・加須市役所本庁舎高齢者福祉課 0480-62-1111
- ・騎西総合支所市民福祉健康課 0480-73-1111
- ・大利根総合支所市民福祉健康課 0480-72-1317
- ・北川辺総合支所市民福祉健康課 0280-61-1204
- ・埼玉県国民健康保険団体連合会介護保険課 048-824-2568 (苦情相談専用)
- ・埼玉県社会福祉協議会 048-822-1243 (運営適正化委員会)

8. 当法人の概要

名称・法人種別 特定非営利活動法人 ひばりの里ネットワーク

代表者役職・氏名 理事長 近藤るみ子

所在地・電話番号 埼玉県加須市久下字高畑 1625 番地 1

電話 0480-67-0069